令　和　7　年　度

美　里　町

各 種 会 計 決 算 審 査 意 見 書

基 金 運 用 状 況 審 査 意 見 書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美 里 町 監 査 委 員

令 和 ７ 年 度 決 算 審 査 意 見 書

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、令和７年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和８年８月２１日

美里町監査委員　　相　馬　光　喜

美里町監査委員　　吉　田　二　郎

美里町長　　相　澤　清　一　殿

目　　次

第１　審　査　の　基　準 ―― 1

第２　審　査　の　種　類 ―― 1

第３　審　査　の　対　象 ―― 1

第４　審査の着眼点(評価項目) ―― 1

第５　審査の実施内容 ―― 1

第６　審　査　の　結　果 ―― 2

第７　決算の概要と意見 ―― 2

１．総　　括 ―― 2

２．一　般　会　計 ―― 4

(1) 収支決算 ―― 4

(2) 歳入歳出の決算概要 ―― 5

(3) 収入未済額の状況 ―― 9

(4) 不納欠損内訳表 ―― １１

(5) 不用額の状況 ―― １３

(6) 財政分析の状況 ―― １４

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計) ―― １５

(8) 公有財産 ―― １７

３．特　別　会　計 ―― １９

(1) 国民健康保険特別会計 ―― ２１

(2) 後期高齢者医療特別会計 ―― ２４

(3) 介護保険特別会計 ―― ２６

４．公営企業会計 ―― ２８

(1) 水道事業会計 ―― ２８

(2) 病院事業会計 ―― ３３

(3) 下水道事業会計 ―― ３９

令和７年度基金運用状況審査意見書 ―――― ４４
(1) 高額療養費貸付基金 ―――― ４５
(2) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金 ―――― ４５
(3) 基金現在高の状況 ―――― ４６
令和７年度一般会計等財政健全化審査意見書 ―――― ４７
令和７年度公営企業会計経営健全化審査意見書 ―――― ４９

第１　審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第２　審査の種類

（１）令和７年度一般会計歳入歳出決算審査
（２）令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
（３）令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
（４）令和７年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
（５）令和７年度水道事業会計決算審査
（６）令和７年度病院事業会計決算審査
（７）令和７年度下水道事業会計決算審査

第３　審査の対象

（１）令和７年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（欠損金計算書)、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）及び貸借対照表、以上の証書類
（２）令和７年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
（３）令和７年度事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書

第４　審査の着眼点（評価項目）

（１）予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
（２）計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
（３）事務処理において法令等に違反するものはないか。

第５　審査の実施内容

（１）審査の期間
令和８年６月２３日から同年７月１０日まで（８日間）【一般会計、特別会計】
令和８年６月１６日【水道事業会計、病院事業会計】
令和８年６月１８日【下水道事業会計】
（２）審査の内容
財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第６　審査の結果

決算審査した結果は、予算を効率的かつ適切に執行されたと認められ、第１から第５までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第７　決算の概要と意見

１　総括

令和７年度も以前に引き続き世界各地で紛争や政治的緊張が続き、国際的な原材料価格の高止まりや円安の影響により国内物価の上昇が続いた。特に、中東情勢の悪化により原油供給が不安定になったことから、原油中東依存度が非常に高い日本ではエネルギー価格が変動する要因となった。こうした外部環境の不安定さは町民の生活にも影響を及ぼし、物価高騰による家計負担が引き続き大きな課題となった。

このような状況下で、町は物価高騰対策をはじめ、人口減少対策、カーボンニュートラルの推進、子育て支援などの喫緊の行政課題に着実に取り組んできた。決算審査の結果については報告書第６「審査の結果」に記載のとおりであり、町執行部および職員各位が財政状況を的確に把握し、限られた行政資源の中で町民福祉の向上に向けて不断の努力を重ねている点がうかがえる。

物価高騰対策として実施した物価高騰対応重点支援給付金事業は家計負担の軽減と地域消費の下支えに一定の効果をもたらした。

放課後児童クラブの利用児童数増加に対応するために実施した放課後児童クラブ施設整備事業では、新たに小牛田小学校敷地内に放課後児童クラブ施設を建設し、令和８年４月より供用が開始されている。

また、道路橋りょう維持管理事業等のインフラ整備や、みやぎの水田農業改革支援事業、豊かなふる里保全整備事業等の実施により、町民の生活環境の改善や農村機能及び生産基盤の維持向上に寄与したものと評価する。

令和７年度は、「第２次美里町総合計画・美里町総合戦略」の２期目となる基本計画の最終年度であり、４つの主要課題の解決に向けて取り組んだ各種施策の成果や新たな課題をしっかりと検証しながら、新たな第３期基本計画が策定されている。

この第３期基本計画を軸として外部環境の変化が町政に与える影響を的確に見極め、事業の優先度をより明確にし、限られた財源を効果的に活用しながら日々の行政サービスの質の向上を着実に進めていくことを期待するものである。

令和７年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳　入　　１８４億2,１２６万5,７５６円
歳　出　　１７４億6,２８９万2,８６９円
差　引　　　９億5,８３７万2,８８７円

となっており、その内訳は表１のとおりである。

歳入総額は、予算現額 190 億 4,114 万 9,000 円に対し、収入済額は 184 億 2,126 万 5,756 円で、予算現額に対する収入割合は 96.7%、調定額に対する収入割合は 96.2%となっている。

歳出総額は、予算現額 190 億 4,114 万 9,000 円に対し、支出済額は 174 億 6,289 万 2,869 円で、予算現額に対する支出割合は 91.7%となっている。

歳入歳出差引合計額は９億 5,837 万 2,887 円となり、そのうち基金繰入額については一般会計２億円、国民健康保険特別会計 2,090 万円、介護保険特別会計 3,500 万円となっている。

表1　歳入歳出決算総括表

歳入　　（単位:円、%）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合
一　般　会　計	13,137,708,000	13,236,638,768	12,578,744,298	8,992,428	648,902,042	95.7	95.0
国民健康保険特別会計	2,732,187,000	2,769,751,443	2,710,983,648	3,449,863	55,317,932	99.2	97.9
後期高齢者医療特別会計	422,685,000	424,741,304	423,698,424	53,500	989,380	100.2	99.8
介護保険特別会計	2,748,569,000	2,714,504,631	2,707,839,386	586,495	6,078,750	98.5	99.8
合　計	19,041,149,000	19,145,636,146	18,421,265,756	13,082,286	711,288,104	96.7	96.2

歳出　　（単位:円、%）　　（単位:円）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する支出割合	歳入歳出差引残高
一　般　会　計	13,137,708,000	11,735,096,804	1,084,717,000	317,894,196	89.3	843,647,494
国民健康保険特別会計	2,732,187,000	2,669,242,579	0	62,944,421	97.7	41,741,069
後期高齢者医療特別会計	422,685,000	419,395,500	0	3,289,500	99.2	4,302,924
介護保険特別会計	2,748,569,000	2,639,157,986	0	109,411,014	96.0	68,681,400
合　計	19,041,149,000	17,462,892,869	1,084,717,000	493,539,131	91.7	958,372,887

２　一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生、住宅、道路等の事業を経理する中心的な会計である。

令和７年度の決算は、

歳　入　　１２５億7,８７４万4,２９８円

歳　出　　１１７億3,５０９万6,８０４円

差　引　　８億4,３６４万7,４９４円

となっており、表１のとおりである。

歳入は、予算現額 131 億 3,770 万 8,000 円に対し、収入済額は 125 億 7,874 万 4,298 円で、収入率は 95.7%となっている。

歳出は、予算現額 131 億 3,770 万 8,000 円に対し、支出済額は 117 億 3,509 万 6,804 円で、執行率は 89.3%となっている。

歳入歳出差引残額は、８億4,364万7,494円であり、翌年度に繰り越すべき財源は４億8,123万1,000円で、実質収支額は３億6,241万6,494円、そのうち基金繰入額は２億円で、翌年度繰越額は１億6,241万6,494円である。

（1）収支決算

一般会計の実質収支額は、表２のとおりである。

表2　収支決算の状況

(単位:円)

区　分＼年　度	令和６年度	令和７年度
A 歳入額	15,789,365,879	12,578,744,298
B 歳出額	15,372,921,488	11,735,096,804
C 歳入歳出差引残額(A－B)	416,444,391	843,647,494
D 翌年度に繰り越すべき財源	50,643,000	481,231,000
E 実質収支(C－D)	365,801,391	362,416,494
F 法第 233 条の２による基金繰入額	183,000,000	200,000,000
G 翌年度繰越額(E－F)	182,801,391	162,416,494

（2） 歳入歳出の決算概要

歳入歳出の各科目別の決算は表３及び表４のとおりである。

表3　歳入の状況

	科目	予算現額Ａ	構成比	調定額Ｂ	構成比
1	町税	2,760,520,000	21.0	2,868,414,727	21.7
2	地方譲与税	140,334,000	1.1	138,533,000	1.0
3	利子割交付金	4,193,000	0.0	4,101,000	0.0
4	配当割交付金	16,184,000	0.1	14,509,000	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	28,196,000	0.2	22,993,000	0.2
6	法人事業税交付金	48,962,000	0.4	48,054,000	0.4
7	地方消費税交付金	642,599,000	4.9	644,795,000	4.9
8	環境性能割交付金	20,300,000	0.2	18,464,000	0.1
9	地方特例交付金	24,887,000	0.2	21,885,000	0.2
10	地方交付税	4,530,177,000	34.4	4,634,667,000	34.9
11	交通安全対策特別交付金	2,594,000	0.0	1,781,000	0.0
12	分担金及び負担金	13,639,000	0.1	6,731,190	0.1
13	使用料及び手数料	113,324,000	0.9	122,282,649	0.9
14	国庫支出金	2,256,253,000	17.2	2,218,612,302	16.8
15	県支出金	811,349,000	6.2	796,249,115	6.0
16	財産収入	17,848,000	0.1	19,385,921	0.1
17	寄附金	49,519,000	0.4	49,427,790	0.4
18	繰入金	599,836,000	4.6	593,990,812	4.5
19	繰越金	233,444,000	1.8	233,444,391	1.8
20	諸収入	252,450,000	1.9	318,417,871	2.4
21	町債	571,100,000	4.3	459,900,000	3.5
合計		13,137,708,000	100.0	13,236,638,768	100.0

調定額に対する収入率は95.0％で、前年度98.0％に比較して3.0ポイント減少している。

町税については、調定額に対する収入率は97.1％で、前年度96.8％に比較して0.3ポイント増加している。

(単位:円、%)

収入済額C	構成比	収入率 C/B	不納欠損額	収入未済額
2,786,459,102	22.2	97.1	8,409,092	73,546,533
138,533,000	1.1	100.0	0	0
4,101,000	0.0	100.0	0	0
14,509,000	0.1	100.0	0	0
22,993,000	0.2	100.0	0	0
48,054,000	0.4	100.0	0	0
644,795,000	5.1	100.0	0	0
18,464,000	0.1	100.0	0	0
21,885,000	0.2	100.0	0	0
4,634,667,000	36.8	100.0	0	0
1,781,000	0.0	100.0	0	0
6,699,790	0.1	99.5	1,300	30,100
115,067,010	0.9	94.1	182,200	7,033,439
1,714,993,348	13.6	77.3	0	503,618,954
796,249,115	6.3	100.0	0	0
19,314,721	0.2	99.6	0	71,200
49,427,790	0.4	100.0	0	0
593,990,812	4.7	100.0	0	0
233,444,391	1.9	100.0	0	0
253,416,219	2.0	79.6	399,836	64,601,816
459,900,000	3.7	100.0	0	0
12,578,744,298	100.0	95.0	8,992,428	648,902,042

国庫支出金は、新中学校建設に係る公立学校施設整備費負担金12億1,067万7,000円、学校施設環境改善交付金1億3,987万7,000円が皆減となったため、前年度と比較して11億2,427万5,805円の減となった。

町税は、前年度と比較して町民税や軽自動車税の増加により1億8,990万4,569円の増となったものの、前述した中学校建設に係る負担金や事業債等の減少のため、歳入合計は前年度比32億1,062万1,581円の減となった。

なお、収入未済額の状況は９ページを参照されたい。

表４　歳出の状況

科　目	予算現額Ａ	構成比	支出済額Ｂ	構成比
1 議　会　費	101,498,000	0.8	97,784,497	0.8
2 総　務　費	2,418,502,000	18.4	1,727,050,903	14.7
3 民　生　費	4,058,628,000	30.9	3,985,806,097	34.0
4 衛　生　費	1,060,122,000	8.1	1,018,410,451	8.7
5 労　働　費	10,363,000	0.1	10,363,000	0.1
6 農林水産業費	599,768,000	4.6	586,726,041	5.0
7 商　工　費	436,994,000	3.3	219,425,950	1.9
8 土　木　費	991,534,000	7.5	822,595,661	7.0
9 消　防　費	523,647,000	4.0	519,193,087	4.4
10 教　育　費	1,781,762,000	13.6	1,600,422,719	13.6
11 公　債　費	1,148,584,000	8.7	1,146,267,898	9.8
12 予　備　費	5,255,000	0.0	0	0.0
13 災害復旧費	1,051,000	0.0	1,050,500	0.0
合　計	13,137,708,000	100.0	11,735,096,804	100.0

令和７年度に新中学校が開校したことにより、中学校地域学校連携事業やスクールバスに係る支出等が増加したが、旧中学校に係る管理運営費、新中学校建設費等が大幅に減少したため、前年度と比較して教育費は42億2,900万4,810円の減となった。

（単位：円、％）

翌年度繰越額	不用額Ｃ	支出済額／予算現額 B/A	不用額／予算現額 C/A
0	3,713,503	96.3	3.7
632,056,000	59,395,097	71.4	2.5
102,000	72,719,903	98.2	1.8
0	41,711,549	96.1	3.9
0	0	100.0	0.0
0	13,041,959	97.8	2.2
209,676,000	7,892,050	50.2	1.8
132,883,000	36,055,339	83.0	3.6
0	4,453,913	99.1	0.9
110,000,000	71,339,281	89.8	4.0
0	2,316,102	99.8	0.2
0	5,255,000	0.0	100.0
0	500	99.9	0.1
1,084,717,000	317,894,196	89.3	2.4

不用額３億 1,789 万 4,196 円は、前年度２億 8,901 万 2,512 円と比較して 2,888 万 1,684 円増加した。なお、不用額の状況については 13 ページを参照されたい。

（3） 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表５のとおりである。

表5　収入未済額

款	項	目	科目			調定額	収入済額(還付	
							現年度分	繰越分
1	1		町民税			1,173,379,099	1,139,680,779	9,464,267
1	1	1		内訳	個人	1,057,294,599	1,024,596,141	9,312,667
1	1	2			法人	116,084,500	115,084,638	151,600
1	2	1	固定資産税			1,308,018,487	1,243,700,305	13,423,129
1	3	2	軽自動車税（種別割）			93,008,947	88,445,700	1,223,052
1	5	1	都市計画税			103,048,804	97,482,667	1,182,434
12	1	1	共葬墓地管理費分担金			337,712	319,962	1,650
12	2	1	児童福祉総務費負担金			421,300	406,000	0
13	1	1	町営駐車場使用料			561,000	492,000	6,000
13	1	2	保育所使用料			11,040,400	10,867,500	53,800
13	1	2	放課後児童クラブ使用料			6,875,600	6,672,000	83,600
13	1	5	地域下水処理場使用料			17,125,330	16,373,610	204,810
13	1	5	町営住宅使用料			65,915,949	58,145,900	1,527,790
13	1	6	幼稚園使用料			181,270	53,400	0
13	2	2	保健衛生手数料			758,190	756,890	800
16	1	1	土地建物貸付収入			7,781,183	7,709,983	0
20	1	1	延滞金			12,336,866	5,997,558	315,428
20	3	1	民生費貸付金収入			57,542,411	291,666	3,700,062
20	5	1	災害共済掛金負担金			736,640	721,820	2,060
20	5	2	給食費納付金			123,194,610	116,411,292	1,354,387
			合計			2,982,263,798	2,794,529,032	32,543,269

町民税の収入率は前年と比べ0.3ポイント増の97.9%、固定資産税の収入率は前年と比べ0.2ポイント増の96.1%である。

収入済額から還付未済額90万9,981円を除いた実質的な収入未済額は６億4,981万2,023円である。翌年度への繰越事業等に係る未収分５億361万8,954円を除いた収入未済額は１億4,619万3,069円である。

（単位:円、%）

未済額を除く）		不　納 欠損額	収 入 未 済 額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,149,145,046	97.9	1,033,808	11,067,981	12,132,264	23,200,245
1,033,908,808	97.8	1,033,808	10,631,019	11,720,964	22,351,983
115,236,238	99.3	0	436,962	411,300	848,262
1,257,123,434	96.1	6,899,903	17,051,495	26,943,655	43,995,150
89,668,752	96.4	270,200	1,271,100	1,798,895	3,069,995
98,665,101	95.8	205,181	1,788,033	2,390,489	4,178,522
321,612	95.2	0	1,650	14,450	16,100
406,000	96.4	1,300	0	14,000	14,000
498,000	88.8	0	18,000	45,000	63,000
10,921,300	98.9	105,400	2,200	11,500	13,700
6,755,600	98.3	0	48,000	68,000	120,000
16,578,420	96.8	0	139,870	407,040	546,910
59,673,690	90.5	0	1,923,600	4,318,659	6,242,259
53,400	29.5	76,800	0	51,070	51,070
757,690	99.9	0	500	0	500
7,709,983	99.1	0	71,200	0	71,200
6,312,986	51.2	142,062	278,797	5,603,021	5,881,818
3,991,728	6.9	0	329,916	53,220,767	53,550,683
723,880	98.3	0	5,860	7,240	12,760
117,771,679	95.6	257,774	2,210,705	2,954,452	5,165,157
2,827,072,301	94.8	8,992,428	36,208,907	109,980,502	146,193,069

（収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく）

民生費貸付金収入の収入未済割合が前年より 0.6 ポイント、給食費納付金の収入未済割合が 0.6 ポイント増加したが、延滞金の収入未済割合は 1.6 ポイント減少しており、翌年度への繰越事業等を除いた収入未済額は 1,177 万 7,598 円減少している。

依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、その収納確保にかかる催告若しくは督促の仕方については法令等を遵守し、適切に努められたい。

（4） 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表６のとおりである。

表6　不納欠損の原因別件数･金額

区分	原因別件数・金額															
	地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）								地方税法第15条の7第5項							
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税（普徴）	2	214,435					2	214,435							3	454,737
固定資産税（都市計画税含む）			1	54,100			1	54,100					1	33,000	6	4,498,098
軽自動車税	1	28,700					1	28,700							4	67,900
町民税（普徴）延滞金							0	0							2	32,958
町民税（法人）延滞金							0	0								
軽自動車税延滞金							0	0								
固定資産税延滞金							0	0							1	4,300
町税小計	3	243,135	1	54,100	0	0	4	297,235	0	0	0	0	1	33,000	16	5,057,993
児童福祉総務費負担金							0	0								
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	原因別件数・金額															
	法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めに基づく放棄(A)		地方自治法第96条第1項第10号（債権放棄の議決）													
			①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+⑥=合計(B)	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保育所使用料															0	0
幼稚園使用料															0	0
保育所保育料延滞金															0	0
非強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給食費納付金													3	257,774	3	257,774
私債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	257,774	3	257,774

※　美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。
合計欄の件数は各原因別の件数（人数）を合算したものである。

不納欠損処理された債権の合計額は 110 件 899 万 2,428 円で、前年度 113 件 499 万 4,614 円と比較して処理件数は減少したが、不納欠損金額は増加している。不納欠損の主な原因は、「処分財産なし」や「相続放棄」等である。

（単位：円）

（即時欠損）								地方税法第18条第1項（消滅時効）地15-7-1執行中第18条該当なったものを含む(C)		地方税法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等(D)		(A)+(B)+(C)+(D)=総合計	
⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)							
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	45,406					5	500,143	11	319,230			18	1,033,808
5	1,680,386					12	6,211,484	31	839,500			44	7,105,084
2	45,800					6	113,700	15	127,800			22	270,200
1	2,876					3	35,834	4	9,228			7	45,062
						0	0	1	1,100			1	1,100
						0	0	2	4,800			2	4,800
2	67,000					3	71,300	1	5,700			4	77,000
12	1,841,468	0	0	0	0	29	6,932,461	65	1,307,358	0	0	98	8,537,054
						0	0			1	1,300	1	1,300
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,300	1	1,300

（単位：円）

地方自治法第180第1項（専決事項）										地方自治法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等(D)		(A)+(B)+(C)+(D)=総合計	
⑦法人清算結了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(C)					
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
								0	0	3	105,400	3	105,400
								0	0	3	76,800	3	76,800
								0	0	2	14,100	2	14,100
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	196,300	8	196,300
								0	0			3	257,774
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	257,774

（単位：円）

合　計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	36	7,487,470	74	1,504,958	110	8,992,428

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表７のとおりである。

表7　不用額調　　(単位：円)

款	金額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額
1 議会費	3,713,503	1	1	8	1,439,050	1	1	12	1,414,054				
2 総務費	59,395,097	1	1	3	2,493,255	1	3	11	2,096,704	1	4	10	1,957,012
		1	4	12	1,713,912	1	4	14	5,863,500	1	4	24	2,493,844
		1	5	12	1,289,000	1	6	12	1,103,579	1	9	10	1,150,866
		1	10	1	1,607,543	1	10	11	1,010,243	1	10	18	8,314,980
		2	2	12	1,268,358	4	4	11	2,272,420	4	4	18	5,621,128
3 民生費	72,719,903	1	1	3	1,580,195	1	1	10	1,194,031	1	1	18	12,451,662
		1	2	12	1,355,415	1	3	19	19,988,238	1	6	12	1,332,180
		1	7	3	1,387,516	2	1	18	3,693,209	2	2	18	1,600,000
		2	3	19	3,888,421	2	4	1	1,407,946	2	4	4	3,442,158
		2	4	10	1,357,850	2	7	1	2,508,945	2	7	4	3,845,104
4 衛生費	41,711,549	1	1	2	1,912,854	1	2	12	10,564,508	1	2	18	1,344,565
		1	3	12	3,240,952	1	3	18	2,298,260	1	5	18	1,684,230
		2	1	12	15,807,481								
5 労働費	0												
6 農林水産業費	13,041,959	1	3	18	1,245,648	1	5	18	1,115,211	1	6	18	6,031,000
7 商工費	7,892,050	1	2	12	3,364,725	1	2	18	2,528,660				
8 土木費	36,055,339	2	1	10	1,946,205	2	1	12	15,899,530	2	1	14	5,248,500
		2	2	14	1,334,800	4	2	14	3,384,200	4	3	18	2,805,000
9 消防費	4,453,913	1	4	10	1,051,906								
10 教育費	71,339,281	1	2	1	1,968,393	1	2	3	4,266,347	1	2	10	1,804,259
		2	1	10	2,040,903	2	1	12	1,329,918	2	1	14	3,707,980
		2	2	1	1,773,300	2	2	4	1,896,133	2	2	8	1,174,900
		2	2	19	1,686,475	3	1	10	1,031,466	3	1	17	2,516,490
		3	2	3	1,272,679	3	2	4	1,132,068	4	1	1	2,054,424
		4	1	4	2,484,342	4	1	10	2,106,127	4	1	18	2,371,560
		6	3	1	1,122,851	6	3	4	1,149,652	6	3	10	7,526,485
		6	3	12	3,434,443								
11 公債費	2,316,102	1	2	22	2,315,632								
12 予備費	5,255,000												
13 災害復旧費	500												
合計	317,894,196												

不用額３億1,789万4,196円は、前年度の２億8,901万2,512円と比較して2,888万1,684円増加している。不用額の主なものは、民生費の障害者及び障害児福祉費扶助費（不用額1,998万8,238円）、衛生費の塵芥処理費委託料（不用額1,580万7,481円）、土木費の道路橋りょう維持費委託料（不用額1,589万9,530円）である。

（6）財政分析の状況

令和７年度の財政分析については、令和７年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表８のとおりである。

表8　財政分析主要指数の推移

区　分＼年　度	令和6年度	令和7年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.415	0.412	△ 0.003
イ 実質収支比率	5.0　％	4.8　％	△ 0.2　％
ウ 経常収支比率	89.9　％	91.8　％	1.9　％
エ 実質公債費比率	7.9　％	7.5　％	△ 0.4　％
オ 将来負担比率	46.1　％	48.9　％	2.8　％
地方債現在高	11,722,257　千円	11,105,462　千円	△ 616,795　千円
積立金現在高	3,282,007　千円	3,106,932　千円	△ 175,075　千円
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	7,302,783　千円	7,538,691　千円	235,908　千円

※　マイナスは△で表示

※ 47ページの「令和７年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア　財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、過去３年間の平均値を使用する。この指数が１に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ　実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。正数の割合が大きいほど健全な収支といえる。

ウ　経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ　実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去３年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

オ　将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

（7） 地方債借入先別現在高と償還状況（一般会計）

表9　借入先別償還状況

（単位:千円）

借入先	令和6年度末 現在高(A)	令和7年度 発行額(B)	令和7年度償還額 元金(C)	令和7年度償還額 利 子	令和7年度末 現在高(A+B−C)
1　財政融資資金	4,805,600	12,300	326,392	33,258	4,491,508
2　旧郵政公社資金	67,466	0	29,266	779	38,200
うち旧郵便貯金資金	3,855	0	2,740	1	1,115
うち旧簡易生命保険資金	63,611	0	26,526	778	37,085
3　地方公共団体金融機構資金	2,677,686	143,800	230,451	9,882	2,591,035
うち旧公営企業金融公庫資金	5,927	0	3,978	89	1,949
4　市中銀行	3,213,822	221,500	317,067	20,941	3,118,255
5　その他の金融機関	877,677	82,300	162,166	4,493	797,811
6　共済等	21,412	0	6,304	220	15,108
7　その他	58,594	0	5,049	0	53,545
合　計	11,722,257	459,900	1,076,695	69,573	11,105,462
うち証書借入分	11,722,257	459,900	1,076,695	69,573	11,105,462

※ 千円単位での表記のため、端数処理の関係上、各項目の数値と合計が一致しない場合がある。

令和７年度発行額は４億5,990万円であり、前年度と比較して25億7,529万１千円減少している。

表９及び表10は令和７年度地方財政状況調査に基づくものである。

表10　地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区　分	令和6年度末現在高 (A)	令和7年度発行額 (B)	令和7年度償還額			令和7年度末現在高(A+B-C)
			元金(C)	利　子	元利償還額合計	
1 公共事業等債	591,572	73,500	38,405	3,717	42,122	626,667
2 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	69,977	1,900	3,871	221	4,092	68,006
3 公営住宅建設事業債	409,171	0	45,259	2,584	47,843	363,912
4 災害復旧事業債	38,279	0	4,408	110	4,518	33,871
5 全国防災事業債	15,416	0	15,416	12	15,428	0
6 教育・福祉施設等整備事業債	2,416,573	49,400	94,225	25,848	120,073	2,371,748
7 一般単独事業債	3,708,710	194,700	423,874	22,584	446,458	3,479,536
うち合併特例事業債	2,324,811	34,300	312,688	15,879	328,567	2,046,423
うち地方道路等整備事業債	334,262	0	39,871	966	40,837	294,391
うち一般事業債(除却事業分)	5,000	0	2,500	7	2,507	2,500
うち(新)緊急防災・減災事業債	88,064	51,700	2,527	696	3,223	137,237
うち公共施設等適正管理推進事業債	612,089	33,900	43,196	3,067	46,263	602,793
うちその他の事業債	344,484	74,800	23,092	1,969	25,061	396,192
8 過疎対策事業債	411,000	84,200	9,375	2,885	12,260	485,825
9 財源対策債	399,939	56,200	22,101	2,682	24,783	434,038
10 減収補てん債	27,773	0	2,909	35	2,944	24,864
11 減税補てん債	3,856	0	2,741	1	2,742	1,115
12 臨時財政対策債	3,479,967	0	397,951	7,855	405,806	3,082,016
13 都道府県貸付金	58,594	0	5,050	0	5,050	53,544
14 その他	91,430	0	11,110	1,039	12,149	80,320
合　計	11,722,257	459,900	1,076,695	69,573	1,146,268	11,105,462

※ 千円単位での表記のため、端数処理の関係上、各項目の数値と合計が一致しない場合がある。

地方債残高は、令和７年度末現在高において前年度から６億 1,679 万５千円減の 111 億 546 万２千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和７年度決算の実質公債費比率は 7.5%（前年度 7.9%）を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

（8） 公有財産

公有財産は、表 11～13 のとおりである。

表11　土地及び建物

（単位：㎡）

区　分		土地（地積）			建物								
					木造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
		令和6年度末	令和7年度中	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度中	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度中	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度中	令和7年度末
		現在高	増減高	現在高	現在高	増減高	現在高	現在高	増減高	現在高	現在高	増減高	現在高
本庁舎（南郷庁舎を含む）		31,349.49	0.00	31,349.49	0.00	0.00	0.00	8,164.59	0.00	8,164.59	8,164.59	0.00	8,164.59
行政機関その他の	消防施設	1,638.62	0.00	1,638.62	557.83	19.87	577.7	429.16	△ 67.20	361.96	986.99	△ 47.33	939.66
行政機関その他の	その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公共用財産	学　校	269,569.18	△74,166.54	195,402.64	790	△598.00	192	48,163.66	△ 7,407.77	40,755.89	48,953.66	△ 8,005.77	40,947.89
公共用財産	公営住宅	71,288.08	0.00	71,288.08	8,053.26	0.00	8,053.26	13,655.52	0.00	13,655.52	21,708.78	0.00	21,708.78
公共用財産	公　園	140,375.34	0.00	140,375.34	56.7	0.00	56.7	139.42	△ 2.52	136.90	196.12	△ 2.52	193.60
公共用財産	その他の施設	399,174.96	21,465.62	420,640.58	6,427.50	△367.71	6,059.79	35,891.96	1,843.92	37,735.88	42,319.46	1,476.21	43,795.67
山　林		75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
宅　地		139,907.70	52,700.92	192,608.62	1,893.20	1,045.20	2,938.40	2,967.06	15,473.56	18,440.62	4,860.26	16,518.76	21,379.02
その他		71,390.54	0.00	71,390.54	146.17	299.35	445.52	11,373.83	△9,956.02	1,417.81	11,520.00	△ 9,656.67	1,863.33
合　計		1,200,592.91	0.00	1,200,592.91	17,924.66	398.71	18,323.37	120,785.20	△ 116.03	120,669.17	138,709.86	282.68	138,992.54

※　マイナスは△で表示

美里中学校が開校し、３中学校（小牛田中学校、不動堂中学校、南郷中学校）が廃校となったことにより、公共用財産のうち「学校」の『土地（地積）』、『建物』が減少し、公共用財産の「その他の施設」、「宅地」が増加した。

表12　山 林

（単位：㎡）　　（単位：㎥）

土地の権利の区分	面　積			立木の推定蓄積量		
	令和6年度末 現在高	令和7年度中 増 減 高	令和7年度末 現在高	令和6年度末 現在高	令和7年度中 増 減 高	令和7年度末 現在高
所　有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合　計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和７年度中の増減はない。

表13　有価証券

（単位：千円）

区　分	令和6年度末 現在高	令和7年度中 増減高	令和7年度末 現在高
株　券	1,130	0	1,130
内訳　東北電力株式会社	1,130	0	1,130

備考　株券は券面額を記載

表14　出資による権利

（単位：千円）

区　分	令和6年度末 現在高	令和7年度中 増減高	令和7年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
（株）　古川青果卸売市場	400	0	400
（一社）　宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
（公社）　みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
（公社）　宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
（株）　宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	77,638	0	77,638
（社福）　南郷福祉会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
（公財）　みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
（公財）　宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
（公財）　宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
（公財）　みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
（公財）　宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
（一財）　みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
（公財）　艮陵医学振興協会	210	0	210
（公財）　宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合　計	129,678	0	129,678

３　特別会計

令和７年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額　５８億４，２５２万１，４５８円

歳出総額　５７億２，７７９万６，０６５円

差引残額　　１億１，４７２万５，３９３円

となっており、その内訳は表 15 のとおりである。

表15　特別会計歳入歳出総括表

（単位:円）

区　分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,710,983,648	2,669,242,579	41,741,069	0	20,900,000	20,841,069
後期高齢者医療	423,698,424	419,395,500	4,302,924	0	0	4,302,924
介　護　保　険	2,707,839,386	2,639,157,986	68,681,400	0	35,000,000	33,681,400
合　計	5,842,521,458	5,727,796,065	114,725,393	0	55,900,000	58,825,393

表16　特別会計不納欠損額の原因別件数･金額

次ページのとおりである。

（単位：円）

区分	原因別件数・金額																															
	地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）								地方税法第15条の7第5項（即時欠損）														国民健康保険税 地方税法第18条第1項（消滅時効）地15-7-1執行中18条該当なったものを含む※		後期高齢者医療保険料 高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項（消滅時効）地15-7-1執行中18条該当なったものを含む(C)		介護保険料 介護保険法第200条第1項（消滅時効）地15-7-1執行中18条該当なったものを含む(C)		(A)+(B)+(C)=総合計			
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)									
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国民健康保険税	2	812,984	1	203,000			3	1,015,984	—	—			—	—	8	1,773,790							8	1,773,790	19	433,700	—	—	—	—	30	3,223,474
国民健康保険税延滞金	1	8,400					1	8,400	—	—			—	—	3	54,300							3	54,300	11	163,689	—	—	—	—	15	226,389
町税小計	**3**	**821,384**	**1**	**203,000**	**0**	**0**	**4**	**1,024,384**	**—**	**—**	**0**	**0**	**—**	**—**	**11**	**1,828,090**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**11**	**1,828,090**	**30**	**597,389**	**—**	**—**	**—**	**—**	**45**	**3,449,863**
後期高齢者医療保険料							0	0	—	—			—	—									0	0	—	—	3	39,200	—	—	3	39,200
後期高齢者医療保険料延滞金							0	0	—	—			—	—									0	0	—	—	1	14,300	—	—	1	14,300
介護保険料							0	0	—	—			—	—			1	14,055			1	25,900	2	39,955	—	—	—	—	6	367,440	8	407,395
介護保険料延滞金							0	0	—	—			—	—									0	0	—	—	—	—	4	179,100	4	179,100
強制徴収公債権小計	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**—**	**—**	**0**	**0**	**—**	**—**	**0**	**0**	**1**	**14,055**	**0**	**0**	**1**	**25,900**	**2**	**39,955**	**—**	**—**	**4**	**53,500**	**10**	**546,540**	**16**	**639,995**

※介護保険料の延滞金の消滅時効は地方自治法第236条第1項による。

（単位：円）

区分	原因別件数・金額																											
	地方自治法第180条の1（専決事項）										地方自治法第96条第1項第10号（債権放棄の議決）														地方自治法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等(C)		(A)+(B)+(C)=総合計	
	①法人清算結了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込なし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

（単位：円）

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	17	2,892,429	44	1,197,429	61	4,089,858

（1） 国民健康保険特別会計

令和7年度国民健康保険特別会計は、表 17～表 20 のとおりである。

歳入歳出差引残額は 4,174 万 1,069 円であり、実質収支は 4,174 万 1,069 円、そのうち基金繰入額は 2,090 万円、翌年度繰越額は 2,084 万 1,069 円である。

表17 収支決算の状況

（単位：円）

区分＼年度	令和6年度	令和7年度
A 歳入額	2,781,487,208	2,710,983,648
B 歳出額	2,735,142,408	2,669,242,579
C 歳入歳出差引残額(A－B)	46,344,800	41,741,069
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C－D)	46,344,800	41,741,069
F 法第 233 条の2による基金繰入額	23,200,000	20,900,000
G 翌年度繰越額(E－F)	23,144,800	20,841,069

表18　歳 入

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度		令和7年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
国民健康保険税	447,033,493	16.1	516,074,806	19.0
使用料及び手数料	1,700	0.0	2,000	0.0
県支出金	1,988,019,794	71.4	1,971,459,227	72.7
財産収入	68,487	0.0	153,382	0.0
繰入金	325,242,000	11.7	197,259,000	7.3
繰越金	14,729,610	0.5	23,144,800	0.9
諸収入	1,764,124	0.1	1,790,433	0.1
国庫支出金	4,628,000	0.2	1,100,000	0.0
合　計	2,781,487,208	100.0	2,710,983,648	100.0

表19　歳 出

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度		令和7年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
総務費	21,765,050	0.8	17,709,611	0.7
保険給付費	1,949,839,577	71.3	1,933,417,825	72.5
国民健康保険事業費納付金	721,777,192	26.4	675,447,598	25.3
保健事業費	38,702,195	1.4	38,535,063	1.4
基金積立金	68,487	0.0	153,382	0.0
公債費	0	0.0	0	0.0
諸支出金	2,989,907	0.1	3,979,100	0.1
予備費	0	0.0	0	0.0
合　計	2,735,142,408	100.0	2,669,242,579	100.0

国民健康保険税は令和７年度から税率の改正を行ったこともあり、前年度と比較し 6,904 万 1,313 円増となり、繰入金の内訳は、保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金１億8,619万5,000円、財政調整基金繰入金 1,106 万 4,000 円である。

表20 国民健康保険税の収納状況

（単位：円、％）

区分 / 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数（件）
国民健康保険税						
令和6年度	499,169,608	446,057,893	89.4	2,876,657	50,235,058	3,734
令和7年度	567,772,758	514,874,912	90.7	3,223,474	49,674,372	3,490
延滞金						
令和6年度	11,870,596	1,575,661	13.3	42,700	10,252,235	1,608
令和7年度	8,271,955	1,200,012	14.5	226,389	6,845,554	1,296

（収入済額から還付未済額を除く）

国民健康保険税の収納率は90.7％で、前年度と比較して1.3ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は119万9,894円である。

延滞金の収納率は14.5％で、前年度と比較して1.2ポイント増加している。

（2） 後期高齢者医療特別会計

令和７年度後期高齢者医療特別会計は、表 21～表 24 のとおりである。

歳入歳出差引残額は 430 万 2,924 円で、同額を翌年度繰越額としている。

表21　収支決算の状況

（単位：円）

区分＼年度	令和6年度	令和7年度
A 歳入額	383,531,880	423,698,424
B 歳出額	381,643,662	419,395,500
C 歳入歳出差引残額(A－B)	1,888,218	4,302,924
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C－D)	1,888,218	4,302,924
F 法第 233 条の 2 による基金繰入額	0	0
G 翌年度繰越額(E－F)	1,888,218	4,302,924

表22　歳　入

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度		令和7年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
後期高齢者医療保険料	285,384,564	74.4	331,613,656	78.3
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0
繰入金	86,701,995	22.6	85,962,250	20.3
繰越金	1,202,163	0.3	1,888,218	0.4
諸収入	10,243,158	2.7	1,594,300	0.4
国庫支出金	0	0.0	2,640,000	0.6
合　計	383,531,880	100.0	423,698,424	100.0

表23　歳　出

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度		令和7年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
総務費	4,970,924	1.3	7,910,576	1.9
後期高齢者医療広域連合納付金	365,018,559	95.7	408,986,606	97.5
保健事業費	9,673,116	2.5	0	0.0
諸支出金	1,981,063	0.5	2,498,318	0.6
予備費	0	0.0	0	0.0
合　計	381,643,662	100.0	419,395,500	100.0

表24 後期高齢者医療保険料の収納状況

（単位：円、％）

区分／年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数（件）
後期高齢者医療保険料						
令和6年度	286,281,700	284,355,264	99.3	82,500	1,843,936	293
令和7年度	332,486,636	329,813,856	99.2	39,200	2,633,580	306
延滞金						
令和6年度	196,900	66,600	33.8	100	130,200	17
令和7年度	171,100	1,200	0.7	14,300	155,600	31

（収入済額から還付未済額を除く）

後期高齢者医療保険料の収納率は 99.2％で、前年度と比較して 0.1 ポイント減少している。収入済額から除いた還付未済額は 179 万 9,800 円である。

延滞金の収納率は 0.7％で、前年度と比較して 33.1 ポイント減少している。還付未済額はない。

（3） 介護保険特別会計

令和７年度介護保険特別会計は、表 25～表 28 のとおりである。

歳入歳出差引残額は 6,868 万 1,400 円で、そのうち基金繰入額は 3,500 万円、翌年度繰越額は 3,368 万 1,400 円である。

表25　収支決算の状況

（単位：円）

区分＼年度	令和6年度	令和7年度
A 歳入額	2,679,145,863	2,707,839,386
B 歳出額	2,595,313,129	2,639,157,986
C 歳入歳出差引残額(A－B)	83,832,734	68,681,400
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C－D)	83,832,734	68,681,400
F 法第 233 条の2による基金繰入額	42,000,000	35,000,000
G 翌年度繰越額(E－F)	41,832,734	33,681,400

表26　歳 入

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度		令和7年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
保険料	587,089,243	21.9	600,361,057	22.2
使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	622,721,784	23.2	610,439,823	22.5
支払基金交付金	659,721,000	24.7	655,644,000	24.2
県支出金	360,758,808	13.5	365,476,611	13.5
財産収入	105,523	0.0	1,488,613	0.1
繰入金	399,503,000	14.9	414,495,000	15.3
繰越金	30,418,146	1.1	41,832,734	1.5
諸収入	18,828,359	0.7	18,101,548	0.7
合　計	2,679,145,863	100.0	2,707,839,386	100.0

表27　歳 出

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度		令和7年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
総　務　費	38,915,068	1.5	47,293,009	1.8
保険給付費	2,346,689,186	90.4	2,371,929,002	89.8
地域支援事業費	158,859,542	6.1	153,447,376	5.8
保健福祉事業費	1,472,000	0.1	1,661,918	0.1
基金積立金	105,523	0.0	17,183,613	0.7
公　債　費	0	0.0	0	0.0
諸支出金	49,271,810	1.9	47,643,068	1.8
予　備　費	0	0.0	0	0.0
合　計	2,595,313,129	100.0	2,639,157,986	100.0

表28　介護保険料の収納状況

（単位：円、％）

区分＼年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数（件）
介護保険料						
令和6年度	593,046,490	586,341,943	98.9	421,696	6,282,851	666
令和7年度	606,362,168	599,665,472	98.9	407,395	6,289,301	636
延滞金						
令和6年度	993,760	260,960	26.3	25,200	707,600	217
令和7年度	980,400	314,116	32.0	179,100	487,184	167

（収入済額から還付未済額を除く）

介護保険料の収納率は 98.9％で、前年度と同一の比率を維持している。収入済額から除いた還付未済額は 69 万 5,585 円である。

延滞金の収納率は 32.0％で、前年度と比較して 5.7 ポイント増加している。還付未済額は 2,150 円である。

４　公営企業会計

（1） 水道事業会計

令和７年度の水道事業会計の収支の状況は、表 29～表 32 のとおりである。
収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、
　　収入額　　７億５，０４８万２，７５８円
　　支出額　　６億９，９１４万９，１８０円
　　差引額　　　５，１３３万３，５７８円の純利益となっている。
また、資本的収支に係るものは、
　　収入額　　２億　　６９１万１，８７５円
　　支出額　　４億８，５２９万６，３４９円
　　差引額　　２億７，８３８万４，４７４円の不足が生じている。

資本的収支に係る差引不足額は、減債積立金 8,294 万 5,000 円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,648 万 1,763 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,912 万 453 円、過年度分損益勘定留保資金１億 1,444 万 3,467 円、当年度分損益勘定留保資金 4,539 万 3,791 円で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第 20 条（計理の方法）、第 30 条（決算）、第 32 条（剰余金の処分等）及び第 32 条の２（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第 31 条（計理状況の報告）についても適正である。

給水人口の減少などにより給水量が減少し、受託工事収益も皆減となったため営業収益は対前年比 98.5％となっている。
水道事業経営戦略に基づく取組を着実に推進し、引き続き経営の効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表29　収益的収支の状況(消費税抜き)

収　入　　(単位：円、%)

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
営業収益	702,144,561	92.0	691,305,876	92.1
営業外収益	61,308,725	8.0	59,176,882	7.9
特別利益	0	0.0	0	0.0
合　計	763,453,286	100.0	750,482,758	100.0

支　出　　(単位：円、%)

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
営業費用	636,000,904	93.5	655,795,927	93.8
営業外費用	44,507,759	6.5	43,353,253	6.2
特別損失	0	0.0	0	0.0
合　計	680,508,663	100.0	699,149,180	100.0
当年度純損益	82,944,623		51,333,578	

営業収益は、対前年比で 1,083 万 8,685 円の減となった。その主な原因は、給水収益と受託工事費収益が減少したためである。

営業外収益は、対前年比で 213 万 1,843 円の減となった。

営業費用は、対前年比で 1,979 万 5,023 円の増となった。その主な原因は、材料費や委託料が増加したためである。

令和 7 年度の純利益は 5,133 万 3,578 円となった。

表30 水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

（単位：円）

区分	原因別件数・金額																											
	地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）								地方税法第15条の7第5項（即時欠損）														地方税法第18条第1項（消滅時効）地15-7-1執行中18条該当なったものを含む(C)		(A)+(B)+(C)=総合計			
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町税小計	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—
強制徴収公債権小計	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—

（単位：円）

区分	原因別件数・金額																											
	地方自治法第180条の1（専決事項）										地方自治法第96条第1項第10号（債権放棄の議決）												地方自治法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等（C）		(A)+(B)+(C)=総合計			
	①法人清算結了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込なし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収公債権小計	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—	－	—
水道料金			2	36,780	1	17,010			3	53,790	2	32,690											2	32,690			5	86,480
私債権小計	0	0	2	36,780	1	17,010	0	0	3	53,790	2	32,690	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	32,690	0	0	5	86,480

（単位：円）

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	5	86,480	0	0	5	86,480

この表では、令和７年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表31　資本的収入及び支出（消費税込み）

収　入　　（単位：円、％）

区　分 ＼ 年　度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
企業債	231,100,000	90.4	171,500,000	82.9
分担金	5,901,500	2.3	3,998,500	1.9
工事負担金	754,325	0.3	4,525,950	2.2
出資金	1,251,016	0.5	1,277,425	0.6
補助金	16,614,000	6.5	25,610,000	12.4
合　計 ①	255,620,841	100.0	206,911,875	100.0

支　出　　（単位：円、％）

区　分 ＼ 年　度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
建設改良費	188,002,156	41.9	215,142,784	44.3
企業債償還金	261,094,439	58.1	218,712,661	45.1
投資	0	0.0	50,000,000	10.3
予備費	0	0.0	0	0.0
国庫補助金返還金	0	0.0	1,440,904	0.3
合　計 ②	449,096,595	100.0	485,296,349	100.0
差引額(①－②)	△193,475,754		△278,384,474	
前年度同意済企業債	76,500,000		0	
差引不足額(前年度同意済企業債控除後)	269,975,754		278,384,474	
補てん財源内訳	269,975,754		278,384,474	
減債積立金	86,875,000		82,945,000	
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	16,125,198		16,481,763	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0		19,120,453	
過年度分損益勘定留保資金	126,767,448		114,443,467	
当年度分損益勘定留保資金	40,208,108		45,393,791	

企業債償還金は２億 1,871 万 2,661 円で、企業債本年度末未償還残高は 27 億 9,690 万 6,041 円である。

表32　給水人口及び給水等の状況

区分 / 年度	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m^3	有収水量 m^3	有収率 %
令和5年度	9,328	22,978	99.9	2,461,328	2,139,543	86.9
令和6年度	9,375	22,658	99.9	2,465,748	2,128,990	86.3
令和7年度	9,394	22,304	99.9	2,411,940	2,110,678	87.5

（普及率、有収率は小数点第２位を四捨五入）

給水戸数は増加するも、給水人口は減少した。有収率は前年度よりも1.2ポイント増加しており、引き続き有収率の向上に努められたい。

取水量は、273 万 3,156 ㎥でその水源内訳は、大崎広域水道用水 138 万 1,596 ㎥、鳴瀬川表流水が 135 万 1,560 ㎥である。また、その比率は大崎広域水道用水 50.5%、鳴瀬川表流水 49.5%である。

（2） 病院事業会計

令和７年度の病院事業会計の収支の状況は表 33～表 37 のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額　６億８，１６６万４，８０４円
支出額　７億５，８２３万９，８７６円
差引額　　７，６５７万５，０７２円の純損失となり、累積欠損金の額は
　　６億１，４７４万　１３７円に増加した。

また、資本的収支に係るものは、

収入額　４，９０９万９，０００円
支出額　５，７８８万１，９１１円
差引額　　８７８万２，９１１円の不足が生じている。

資本的収支の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第 20 条（計理の方法)、第 30 条（決算)、第 32 条（剰余金の処分等）及び第32条の２（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

患者数の減少により入院及び外来収益が減少したことが要因となり、医業収益は対前年比で 2,279 万 214 円の減少となった。賃上げ物価上昇等に対する支援事業費補助金が要因となり、医業外収益は 1,396 万 616 円増加した。

医業費用は対前年比で 1,300 万 3,288 円増加している。資本的収支では、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還額は 1,619 万 9,611 円となっている。保有する現金預金は、2,605 万 5,396 円で対前年比 6,426 万 9,698 円の減となった。

表33　収益的収支の状況（消費税抜き）

収 入

（単位：円、％）

区分＼年度	令和６年度	構成比	令和７年度	構成比
医業収益	465,252,573	67.6	442,462,359	64.9
医業外収益	222,735,486	32.4	236,696,102	34.7
特別利益	483,251	0.0	2,506,343	0.4
合　計	688,471,310	100.0	681,664,804	100.0

支 出

（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
医業費用	721,987,657	96.5	734,990,945	96.9
医業外費用	26,194,318	3.5	23,248,931	3.1
特別損失	0	0.0	0	0.0
合　計	748,181,975	100.0	758,239,876	100.0
当年度純損益	△59,710,665		△76,575,072	

※　損失額は△で表示

令和７年度は7,657万5,072円の純損失となった。

医業収益は、入院収益が対前年比で1,666万7,605円の減収、外来収益が対前年比で481万8,718円の減収となっている。

表34　病院事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

（単位:円）

区分	原因別件数・金額																											
	地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）								地方税法第15条の7第5項（即時欠損）																地方税法第18条第1項（消滅時効）地15-7-1執行中18条該当なったものを含む(C)		(A)+(B)+(C)=総合計	
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町税小計	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―
強制徴収公債権小計	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―

（単位:円）

区分	原因別件数・金額																											
	地方自治法第180条の1（専決事項）										地方自治法第96条第1項第10号（債権放棄の議決）														地方自治法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等(C)		(A)+(B)+(C)=総合計	
	①法人清算結了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込なし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非強制徴収公債権小計	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―	ー	―
病院診療費									0	0													0	0			0	0
私債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（単位:円）

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	0	0	0	0	0	0

令和７年度中に債権放棄したものはない。

表35　資本的収支の状況（消費税込み）

収　入　　（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
負担金	41,096,000	39.8	8,099,000	16.5
企業債	52,000,000	50.4	41,000,000	83.5
補助金	10,144,000	9.8	0	0.0
合　計 ①	103,240,000	100.0	49,099,000	100.0

支　出　　（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
建設改良費	64,714,760	50.1	41,682,300	72.0
企業債償還金	64,579,413	49.9	16,199,611	28.0
合　計 ②	129,294,173	100.0	57,881,911	100.0
差引額(①-②)	△26,054,173		△8,782,911	
補てん財源内訳	26,054,173		8,782,911	
過年度分損益勘定留保資金	26,054,173		8,782,911	

※　不足額は△で表示

企業債償還金は1,619万9,611円、企業債未償還残高は1億4,606万1,819円で、2,480万389円増加した。

表36　財務比率

区分＼年度	令和６年度	令和７年度	増　減
ア 経常収支比率	% 92.0	% 89.6	ポイント △ 2.4
イ 医業収支比率	64.4	60.2	△ 4.2
ウ 修正医業収支比率	59.4	55.3	△ 4.1
エ 自己資本比率	43.7	37.6	△ 6.1
オ 流　動　比　率	196.0	105.6	△90.4
カ 病床利用率	65.1	61.2	△3.9

※　マイナスは△で表示

ア　経常収支比率

　経常収益（医業収益＋医業外収益)と経常費用（医業費用＋医業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示す。

イ　医業収支比率

　医業活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して医業活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

ウ　修正医業収支比率

　医業収益から一般会計負担金を控除したもの。

エ　自己資本比率

　総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本（自己資本金＋剰余金）の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。

オ　流動比率

　１年以内に現金化できる資産と支払われなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の２倍以上あることが望まれるため、理想比率は200%以上である。

カ　病床利用率

　入院患者用のベッドがどれだけ利用されたかを示すもの。

表37　利用延患者数調

（　）内は1日平均患者数

区分＼年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度比較 増減	対前年度比較 比率	備考
入院	内科	人 （34.5） 12,628	人 （33.8） 12,357	人 （30.1） 11,031	人 （31.8） 11,611	人 （30.0） 10,942	人 △ 669	% △ 5.8	
	外科	（0.0） 0	（0.0） 0	（0.0） 0	（0.0） 0	（0.0） 0	0	0.0	
	計	（34.5） 12,628	（33.8） 12,357	（30.1） 11,031	（31.8） 11,611	（30.0） 10,942	△ 669	△ 5.8	診療日数 365日
外来	内科	（65.6） 16,333	（63.9） 15,899	（60.1） 15,033	（60.9） 15,052	（58.0） 14,445	△ 607	△ 4.0	診療日数 249日
	外科	（1.9） 472	（1.9） 463	（1.9） 483	（2.0） 492	（2.1） 526	34	6.9	診療日数 249日
	小児科	（15.4） 738	（10.5） 523	（15.2） 746	（15.4） 787	（15.2） 762	△ 25	△ 3.2	診療日数 50日
	眼科	（23.2） 278	（20.1） 201	（30.6） 153	（19.5） 117	（17.7） 106	△ 11	△ 9.4	診療日数 6日
	整形外科	（16.6） 399	（16.6） 381	（13.1） 301	（14.5） 334	（11.8） 272	△ 62	△ 18.6	診療日数 23日
	計	（73.2） 18,220	（70.1） 17,467	（66.9） 16,716	（67.9） 16,782	（64.7） 16,111	△ 671	△ 4.0	診療日数 249日
合計		（107.7） 30,848	（103.9） 29,824	（97.0） 27,747	（99.7） 28,393	（94.7） 27,053	△ 1,340	△ 4.7	

※　マイナスは△で表記

病床利用率は61.2%で、前年度65.1%と比較して3.9ポイント減少している。

（3） 下水道事業会計

令和７年度の下水道事業会計の収支の状況は、表 38～表 41 のとおりである。
収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、
収入額　　９億６，８１１万８，３１４円
支出額　　９億６，２１４万９，２４０円
差引額　　５９６万９，０７４円の純利益となっている。
また、資本的収支に係るものは、
収入額　　８億９，４０４万４，４８０円
支出額　１２億５，９３１万６，７３６円
差引額　　３億６，５２７万２，２５６円の不足が生じている。

資本的収支について、前年度同意済企業債１億 1,320 万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金 506 万円を除いた差引不足額は４億 8,353 万 2,256 円である。当該差引不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,836 万 6,971 円、繰越工事資金 2,096 万 8,230 円、過年度分損益勘定留保資金 7,314 万 4,296 円、当年度分損益勘定留保資金 8,915 万 2,759 円で補てんしている。なお不足する額については、令和６年度同意済企業債の未発行分 5,470 万円及び令和７年度同意済企業債の未発行分２億 720 万円をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第 20 条（計理の方法）、第 30 条（決算）、第 32 条（剰余金の処分等）及び第 32 条の２（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第 31 条（計理状況の報告）についても適正である。

下水道事業では、 公共下水道事業及び農業集落排水事業の一部において、供用開始から 30 年が経過していることから、有形固定資産の減価償却が進み、有形固定資産減価償却率が高い水準となっている。施設の設備更新は、今後も見込まれることから、計画的な設備更新の実施による老朽化対策に努めながら、経営基盤の安定化を図られたい。

表38　収益的収支の状況（消費税抜き）

収　入　　（単位：円、％）

区分＼年度	令和６年度	構成比	令和７年度	構成比
公共下水道事業収益	471,491,816	49.2	488,103,121	50.4
営業収益	187,307,327	19.6	191,271,645	19.8
営業外収益	284,184,489	29.6	295,413,476	30.5
特別利益	0	0.0	1,418,000	0.1
農業集落排水事業収益	486,509,265	50.8	480,015,193	49.6
営業収益	116,184,310	12.1	118,173,919	12.2
営業外収益	370,324,955	38.7	361,266,331	37.3
特別利益	0	0.0	574,943	0.1
合　　計	958,001,081	100.0	968,118,314	100.0

支　出　　（単位：円、％）

区分＼年度	令和６年度	構成比	令和７年度	構成比
公共下水道事業費用	468,053,986	49.3	484,218,032	50.3
営業費用	414,134,715	43.6	425,928,403	44.2
営業外費用	53,919,271	5.7	58,289,629	6.1
特別損失	0	0.0	0	0.0
農業集落排水事業費用	482,393,732	50.7	477,931,208	49.7
営業費用	449,786,700	47.3	446,039,908	46.4
営業外費用	32,607,032	3.4	31,891,300	3.3
特別損失	0	0.0	0	0.0
合　　計	950,447,718	100.0	962,149,240	100.0
当年度純損益	7,553,363		5,969,074	

収入は前年度比 1,011 万 7,233 円増加した。支出は前年度比 1,170 万 1,522 円の増となり、収益的収支は消費税抜きで 596 万 9,074 円の純利益となった。

表39　下水道事業会計不納欠損額の原因別件数・金額

（単位：円）

区分	原因別件数・金額																													
	地方税法第15条の7第4項（執行停止3年間継続）								地方税法第15条の7第5項（即時欠損）														公共下水道事業受益者負担金滞金 都市計画法第75条第7項（消滅時効）地15-7-1執行中18条該当なったものを含む(C)		公共下水道使用料 地方自治法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等(C)		(A)+(B)+(C) =総合計			
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし、処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)							
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町税小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公共下水道事業受益者負担金							0	0															0	0	1	6,810			1	6,810
公共下水道事業受益者負担金延滞金							0	0															0	0	1	28,800	—	—	1	28,800
公共下水道使用料							0	0							1	289,680							1	289,680	0	0	3	135,020	4	424,700
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	289,680	0	0	0	0	0	0	1	289,680	2	35,610	3	135,020	6	460,310

（単位：円）

区分	原因別件数・金額																											
	地方自治法第180条の1（専決事項）										地方自治法第96条第1項第10号（債権放棄の議決）														地方自治法第236条第1項（金銭債権の消滅時効）・民法第145条（時効の援用）等（C）		(A)+(B)+(C) =総合計	
	①法人清算結了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込なし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他		⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)					
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業集落排水処理施設使用料									0	0													0	0	2	30,390	2	30,390
非強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	30,390	2	30,390
																							0	0			0	0
私債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（単位：円）

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	1	289,680	7	201,020	8	490,700

消滅した債権の不納欠損処理は適正に行われている。

表40　資本的収入及び支出（消費税込み）

収　入　　（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
公共下水道事業資本的収入	676,016,130	61.6	689,683,480	77.1
企業債	415,200,000	37.8	392,700,000	43.8
負担金	7,009,580	0.6	21,523,930	2.4
分担金	0	0.0	0	0.0
補助金	221,506,550	20.2	232,959,550	26.1
出資金	32,300,000	3.0	42,500,000	4.8
農業集落排水事業資本的収入	421,710,000	38.4	204,361,000	22.9
企業債	249,800,000	22.7	151,800,000	17.0
分担金	2,886,000	0.3	2,568,000	0.3
補助金	110,524,000	10.1	49,993,000	5.6
出資金	58,500,000	5.3	0	0.0
合　計 ①	1,097,726,130	100.0	894,044,480	100.0

支　出　　（単位：円、％）

区分＼年度	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
公共下水道事業資本的支出	835,213,797	60.5	866,337,986	68.8
建設改良費	510,558,378	37.0	554,884,432	44.1
企業債償還金	324,655,419	23.5	311,453,554	24.7
農業集落排水事業資本的支出	544,518,728	39.5	392,978,750	31.2
建設改良費	293,096,010	21.3	150,995,693	12.0
企業債償還金	251,422,718	18.2	241,983,057	19.2
合　計 ②	1,379,732,525	100.0	1,259,316,736	100.0
差引額（①－②）	△282,006,395		△365,272,256	
前年度同意済企業債	93,800,000		113,200,000	
翌年度繰越工事資金	18,785,000		5,060,000	
差引不足額（繰越工事資金等控除後）	394,591,395		483,532,256	
補てん財源内訳	394,591,395		483,532,256	
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	0		0	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	42,585,224		38,366,971	
繰越工事資金	66,070,000		20,968,230	
過年度分損益勘定留保資金	88,301,398		73,144,296	
当年度分損益勘定留保資金	84,434,773		89,152,759	
前年度同意済企業債の未発行分	0		54,700,000	
当年度同意済企業債の未発行分	113,200,000		207, 200, 000	

※　不足額は△で表示

企業債償還金は５億5,343万6,611円で、企業債本年度末未償還残高は79億4,303万1,817円である。

表41　水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項　　目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
処理区域内人口	11,056 人	11,064 人	11,090 人
処理区域内戸数	3,487 戸	3,504 戸	3,583 戸
水洗便所設置済人口	8,722 人	8,854 人	8,848 人
水洗便所設置済戸数	2,652 戸	2,696 戸	2,746 戸
水洗化率（人口）	78.9%	80.0%	79.8%
水洗化率（戸数）	76.1%	76.9%	76.6%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項　　目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
処理区域内人口	6,719 人	6,540 人	6,430 人
処理区域内戸数	2,110 戸	2,096 戸	2,125 戸
水洗便所設置済人口	5,488 人	5,366 人	5,292 人
水洗便所設置済戸数	1,673 戸	1,661 戸	1,690 戸
水洗化率（人口）	81.7%	82.0%	82.3%
水洗化率（戸数）	79.3%	79.2%	79.5%

（水洗化率は小数点第２位を四捨五入）

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は 8,848 人で、人口における水洗化率は 79.8%である。水洗便所設置済戸数は 2,746 戸で、戸数における水洗化率は 76.6%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は5,292 人で、人口における水洗化率は82.3%である。水洗便所設置済戸数は 1,690 戸で、戸数における水洗化率は 79.5%である。

令和７年度　基金運用状況審査意見書

第１　審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第２　審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和７年度における運用状況に関する審査

第３　審査の対象

１　高額療養費貸付基金

２　国民健康保険出産費資金貸付事業基金

第４　審査の着眼点（評価項目）

１　町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。

２　基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第５　審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第６　審査の結果

第１から第５までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は確実かつ効率的に行われている。

1　高額療養費貸付基金

（1）現在高の状況

（単位：円）

区　分	令和６年度末現在高	令和７年度中増減高		令和７年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	0	0	8,000,000
貸付金	0	0	0	0
合　計	8,000,000			8,000,000

（2）運用の状況

（単位：件、円）

区　分			貸付金		現　金	合　計
			件数	金額		
令和６年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000
運用高	貸付金		0	0	0	0
	償還金	令和７年度分	0	0	0	0
		令和７年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和７年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000

2　国民健康保険出産費資金貸付事業基金

（1）現在高の状況

（単位：円）

区　分	令和６年度末現在高	令和７年度中増減高		令和７年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合　計	2,000,000			2,000,000

（2）運用の状況

（単位：件、円）

区　分			貸付金		現　金	合　計
			件数	金額		
令和６年度末現在高			0	0	2,000,000	2,000,000
運用高	貸付金		0	0	0	0
	償還金	令和７年度分	0	0	0	0
		令和７年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和７年度末現在高			0	0	2,000,000	2,000,000

3　基金現在高の状況

（単位：円）

基 金 名	区　分	令和6年度末	増　減	令和7年度末
(1) 財政調整基金	現　金	1,553,838,897	△ 724,160,408	829,678,489
	有価証券	0	(500,000,000) 499,840,157	(500,000,000) 499,840,157
	小　計	1,553,838,897	△ 224,320,251	1,329,518,646
(2) 合併振興基金	現　金	545,474,264	△ 51,920,226	493,554,038
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現　金	384,982,499	12,289,382	397,271,881
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現　金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現　金	8,000,000	0	8,000,000
(6) ふるさと・水と土保全基金	現　金	20,267,721	28,735	20,296,456
(7) 福祉基金	現　金	70,130,126	△ 6,879,411	63,250,715
(8) 地域づくり基金	現　金	11,303,278	19,007,338	30,310,616
(9) 減債基金	現　金	366,715,684	△ 27,643,230	339,072,454
	有価証券	0	(50,000,000) 49,984,024	(50,000,000) 49,984,024
	小　計	366,715,684	22,340,794	389,056,478
(10) 肉用繁殖牛導入等資金貸付基金	現　金	47,859,292	△ 628,015	47,231,277
(11) 町営住宅整備基金	現　金	68,813,310	△ 4,006,278	64,807,032
(12) 公共施設整備基金	現　金	350,297,120	△ 89,364,988	260,932,132
	有価証券	0	(99,743,272) 90,001,309	(99,743,272) 90,001,309
	小　計	350,297,120	636,321	350,933,441
(13) 介護給付費準備基金	現　金	707,640,240	△ 290,703,956	416,936,284
	有価証券	0	(350,000,000) 349,887,569	(350,000,000) 349,887,569
	小　計	707,640,240	59,183,613	766,823,853
(14) 国際姉妹都市交流推進基金	現　金	6,276,699	14,607,649	20,884,348
(15) まちづくり人材育成基金	現　金	42,335,578	△ 6,631,290	35,704,288
(16) 奨学資金貸付事業基金	現　金	42,421,837	334,807	42,756,644
(17) 環境教育基金	現　金	254,360	△ 254,060	300
	有価証券	0	(254,360) 254,234	(254,360) 254,234
	小　計	254,360	174	254,534
(18) ふるさと応援基金	現　金	143,103,900	34,098,046	177,201,946
(19) 被災者生活再建支援基金	現　金	2,368	△ 2,366	2
	有価証券	0	(2,368) 2,367	(2,368) 2,367
	小　計	2,368	1	2,369
(20) 企業立地促進基金	現　金	28,915,732	10,721,996	39,637,728
(21) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現　金	24,562,282	34,824	24,597,106
(22) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現　金	23,498,683	4,855,648	28,354,331
(23) 森林環境整備基金	現　金	7,240,373	1,061,710	8,302,083
合 計	現　金	4,455,934,243	△ 1,105,154,093	3,350,780,150
	有価証券	0	(1,000,000,000) 989,969,660	(1,000,000,000) 989,969,660
	合　計	4,455,934,243	△ 115,184,433	4,340,749,810

※有価証券の括弧書は券面額を記載

※　マイナスは△で表記

令和７年度　一般会計等財政健全化審査意見書

第１　審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第２　審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第３　審査の対象

①　実質赤字比率
②　連結実質赤字比率
③　実質公債費比率
④　将来負担比率

第４　審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第５　審査の実施内容

（１）審査の期間　令和８年８月５日
（２）審査の内容

町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第６　審査の結果

第１から第５までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

令和７年度の健全化判断比率については、下記のとおり、いずれの指標も早期健全化基準を下回っている。

記

				※１	※２
健全化判断比率	令和６年度	令和７年度	前年度 対増減	令和７年度 早期健全化基準	令和７年度 財政再生基準
①実質赤字比率	―	―	―	13.88%	20%
②連結実質赤字比率	―	―	―	18.88%	30%
③実質公債費比率	7.9%	7.5%	△0.4	25.00%	35%
④将来負担比率	46.1%	48.9%	2.8	350.00%	―

※　表示すべき数字がない場合は「―」で表示

① 実質赤字比率

実質赤字額の標準財政規模に対する比率。赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去３年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

※１ 早期健全化基準

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

※２ 財政再生基準

財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

令和７年度　公営企業会計経営健全化審査意見書

第１　審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第２　審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第３　審査の対象　※１

①　水道事業会計の資金不足比率
②　病院事業会計の資金不足比率
③　下水道事業会計の資金不足比率

第４　審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第５　審査の実施内容

（１）審査の期間　令和８年８月５日
（２）審査の内容

町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第６　審査の結果

第１から第５までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

令和７年度は、下記のとおり各会計とも資金不足が生じていない。

記

※２

会計名／資金不足比率	令和６年度	令和７年度	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	―	―	20%	
②病院事業会計	―	―	20%	
③下水道事業会計	―	―	20%	

※　資金不足が生じない場合「―」で表記

※１　各公営企業会計の資金不足比率

資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

※２　経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。